

NURO 光 for マンション +4 重要事項説明

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称：NURO 光 for マンション +4

サービス提供者：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

サービス内容：F T T Hアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス

※IP電話サービスは別途有料オプションサービスとなります。

問い合わせ連絡先

NURO マンションサポート

ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など

- ・ 電話番号：0570-099-130 または 03-5796-6255
- ・ 受付時間：10:00～18:00（1月1日、2日及び弊社指定のメンテナンス日を除く）

接続設定・「NURO 光 でんわ」の設定・障害受付

- ・ 電話番号：0570-099-118 または 03-5796-6262
- ・ 受付時間：10:00～18:00（1月1日、2日及び弊社指定のメンテナンス日を除く）

個人情報の利用目的について

1. 弊社は、So-netサービス会員規約第16条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。

2. 弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

契約約款について

「So-netサービス会員規約」、「NURO 光 for マンション +4 契約約款」をお読みいただき同意の上お申し込みください。契約約款はSo-netホームページ上等でご確認いただけます。ホームページURL <http://www.so-net.ne.jp/>

- ・ So-netサービス会員規約
- ・ NURO 光 for マンション +4 契約約款

サービス内容および工事について

お申し込みからご利用開始までの期間につきましては、NUROマンションサポートまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

NURO 光 for マンション +4

・ 通信速度はNUROネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置（ONUホームゲートウェイタイプ）間の仕様上の最大速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。

・ サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などによりサービスを提供できない場合がございます。

- ・ NURO 光 for マンション +4 は集合住宅でご利用いただけます。
- ・ 弊社のメールアドレスは付与されません。
- ・ 弊社の他の接続サービスからNURO 光 for マンション +4へのコース変更、およびNURO 光 for マンション +4から弊社の他の接続サービスへのコース変更はできません。
- ・ 携帯電話番号のご登録が必須です。
- ・ 料金のお支払い方法はクレジットカードのみとなります。
- ・ So-netポイントは付与されません。

<利用制限について>

・ 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。

・ 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。

・ 弊社は、お客さまの利用の公平を確保し、NURO 光 for マンション +4 を円滑に提供するため、動画再生やファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。

<工事について>

・ 工事は、お客さま宅内の工事1回で、お客さまの立ち会いが必要となります。宅内工事完了後、インターネット接続をご利用いただけます。

・ お客さま宅内までの回線設備は、新たに敷設いたします。他社の光回線設備をご利用されていた場合、弊社では他社光回線の撤去は行いませんので、あらかじめご了承ください。

・ 賃貸マンション等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、お客さま宅内の工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得ていただく必要があります。弊社は当該工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。

・ お客さま宅内の工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、あらかじめお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。なお、お客さま宅内の工事の日程は、当該工事の日程調整のご連絡から1ヶ月以内を目安に決めさせていただきます。

・ 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合がございます。

・ お客さま宅内の工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通（直径約10mm）等の施工を行う場合がございますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。

<追加工事およびパソコン等への設定作業について>

・ 別途有料にてLAN配線などの追加宅内工事、および、パソコンなどの設定作業を承ります。実施方法につきましては、工事担当者が現地を確認させていただいた上で、ご説明いたします。

・ 作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「追加工事依頼書兼請負書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書への署名・捺印が必要です。

・ 実施に必要な物品（パソコンなど対象機器、登録内容の確認書類、ケーブル類など）はお客さまにてあらかじめご用意ください。

・ 設定作業によりお客さまに損害を与えた場合（パソコン等に保存されたデータを滅失した場合や、パソコン等に損害を与えた場合を含む）、弊社はいかなる責任も負いかねます。ただし、弊社の故意又は重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません（お客さまが法人および個人事業主の場合を除く）。

・ 推奨OS以外の設定作業は、パソコン等の不具合時にNURO 光 for マンション + 4 や発売元のサポートが受けられないことへの同意が必要です。

<ONU ホームゲートウェイタイプおよび無線 LAN 通信について>

・ お客さま宅に設置するONUホームゲートウェイタイプは、NURO 光 for マンション + 4 のご契約に基づいて、貸与いたします。

・ ONUホームゲートウェイタイプは、無線LAN親機機能を標準装備しています。無線LAN通信を追加料金なしでご利用いただけます。

・ パソコン等に取り付ける無線LAN子機は付属していませんのでご注意ください。

NURO でんき・まとめて でんきについて

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供するインターネット接続サービス「NURO 光 for マンション + 4」と、大阪ガス株式会社または株式会社CDエナジーダイレクト（該当する事業者を以下「小売電気事業者」といいます）が電気供給する「NURO でんき（通信セットプラン）」（※1）または「まとめてでんき（通信セットプラン）」（※2）のいずれかをセットでご契約いただくことで、「NURO 光 for マンション + 4」の基本月額料金が割引となります。なお、「NUROでんき（通信セットプラン）」「まとめて

でんき（通信セットプラン）」のいずれをセットでご契約いただいても、以下に記載のNURO 光 for マンション + 4 の割引内容は同一です。

※1：「NUROでんき（通信セットプラン）」は、弊社が小売電気事業者に申込情報を取り次いだ場合のサービス名称です。

※2：「まとめてでんき（通信セットプラン）」は、弊社の代理店が小売電気事業者に申込情報を取り次いだ場合のサービス名称です。

このサービスは、下記の申し込みを行うことにより利用できるサービスです。

- －弊社の「NURO 光 for マンション + 4」を契約するお申し込み（新規または既存でのご利用のいずれか）
- －新規に大阪ガス株式会社が提供する「電気供給約款（通信セットプラン・関西電力エリア）」を契約するお申し込み
- －新規に株式会社CDエナジーダイレクトが提供する「通信セットプラン（電気）需給契約」を契約するお申し込み

「電気供給約款（通信セットプラン・関西電力エリア）」または「通信セットプラン（電気）需給契約」のご利用にあたり、該当する小売電気事業者とお客さまの間でご契約が別途必要になります。なお、いずれかを申込される際に、弊社は、該当する小売電気事業者の代理業者として、お客さまのお申込みに必要な以下の情報を、該当する小売電気事業者に提供いたします。

- －ご契約者氏名（漢字およびカナ）、郵便番号・住所、連絡先、供給地点特定番号
- －現在ご契約中の電力会社のお客さま番号、契約名義（表記を含む）、料金プランその他検針票に記載されているお申込みに必要な事項

ご利用条件は、弊社又は代理店のホームページに掲載する約款をご確認ください。

・ お申し込みの際にご登録いただく以下の情報（以下「小売電気事業者登録情報」といいます）は、「NURO 光 for マンション + 4」の割引適用可否を判定する目的等のために、弊社から小売電気事業者へ通知し、または小売電気事業者から弊社へ通知されることを、お客さまはあらかじめご同意ください。なお、小売電気事業者登録情報について、割引の適用可否を判定する目的以外に使用することはありません。

- －該当する小売電気事業者に登録されるご契約者氏名（漢字およびカナ）
- －該当する小売電気事業者ご契約者の供給地点特定番号
- －該当する小売電気事業者ご契約者の郵便番号・住所、連絡先その他割引適用可否を判定するために必要な事項

・ 「電気供給約款（通信セットプラン・関西電力エリア）」または「通信セットプラン（電気）需給契約」と「NURO 光 for マンション + 4」をセットでご契約いただいた際に適用される「NURO 光 for マンション + 4」の割引金額は以下の通りです。

月額割引料金500円（税込）

この割引は、お申込みいただいた「NURO 光 for マンション + 4」が開通し、かつ別途新規にお申込みされた、「電気供給約款（通信セットプラン・関西電力エリア）」または「通信セットプラン（電気）需給契約」の供給が開始された月の翌月の「NURO 光 for マンション + 4」の基本月額料金から適用となります。ただし、他のキャンペーンの併用等で割引後の「NURO光」基本月額料金が0円未満となる場合、当該月の基本月額料金は0円といたします。

・ 「NURO 光 for マンション + 4」のご契約、もしくは「電気供給約款（通信セットプラン・関西電力エリア）」または「通信セットプラン（電気）需給契約」のご契約のいずれかを解約された場合、かかる月額割引は終了となります。

・ 「電気供給約款（通信セットプラン・関西電力エリア）」または「通信セットプラン（電気）需給契約」と「NURO 光 for マンション + 4」のセット契約による月額割引については、弊社が弊社のホームページ上に掲示するなど、別途定める方法により通知することで、終了することができるものとします。

NURO 光 for マンション + 4 の契約期間について

・ NURO 光 for マンション + 4 は、2年間の継続契約がお申し込みの条件となります。継続契約は2年ごとに自動で更新されます。

・ 継続契約期間中に解約（転居に伴う解約を含みます）をされる場合は、契約解除料9,500円（税抜）をご請求させていただきます。

・ 契約期間満了月の翌月（以下「契約更新月」といいます）にNURO 光 for マンション + 4 をご解約された場合は、契約解除料はかかりません。なお、電話番号の継続利用（番号ポータビリティ）をご希望の場合は、解約申込日が契約更新月内であった場合、契約解除料はかかりません。



料金等について

・ 本サービスの料金およびその他の費用（料金等）として、月額基本料金に加え、宅内工事費および手続に関する料金をご請求させていただきます。また、解約の際には、契約解除料（税抜9,500円）および機器損害金（税抜11,000円）をご請求させていただく場合がございます。料金等の詳細については、別表「NURO 光 for マンション + 4 料金表」をご参照ください。

契約の締結について

・ お住まいのマンション・アパート等共同住宅の居住者で本サービスの利用申し込みがあり、かつ当該利用申し込みに対する弊社の設備の導入判定が完了し同マンションに「Hands-up」と称する任意団体（以下同じ）が設立されるまで、契約は締結されません。

任意団体への加入について

・ 本サービスをご利用いただくためには、弊社との間でNURO 光 for マンション + 4 契約を締結していただく他、お住まいのマンション・アパート等共同住宅毎に設立される任意団体に会員として加入していただく必要があります。任意団体への加入は、NURO 光 for マンション + 4 契約締結の条件となっており、任意団体にご加入いただかない限り、NURO 光 for マンション + 4 契約が締結されたことにはなりませんので、ご了承下さい。

・ 任意団体の会員として、NURO 光 for マンション + 4 契約に基づく料金とは別途、任意団体が定める会費をお支払いいただくことが必要となります。お支払いいただいた会費は、お住まいのマンション・アパート等共同住宅に電気通信設備を敷設し、同設備を維持および管理するための費用として、任意団体から弊社に支払われます。

・ 任意団体の会費は、別表「任意団体会費」をご参照下さい。

・ 任意団体が弊社に負担する電気通信設備敷設費用および同設備の維持・管理費用は、任意団体の会費から当該費用に充当されます。

・ NURO 光 for マンション + 4 契約の有効期間中、任意団体への加入を継続していただく必要があります。任意団体を退会された場合、弊社はNURO 光 for マンション + 4 契約を解除いたします。

・ 任意団体への加入時には、別途任意団体の規約をご確認いただき、ご同意いただいた上、ご加入下さい。

・ 任意団体が解散した場合、任意団体が弊社に対して負担する電気通信設備の敷設工事の残債務相当額を、利用者がなくなった月に存していた会員がその存していた会員数で等分した金額を、各自ご負担いただきます。なお、当該敷設工事の残債務相当額は、等分する会員数に関わらずご負担いただく必要があります。

フィルタリングサービスのご利用について

・ インターネット接続サービスを利用することで、有害な情報に接し、また、違法な行為の誘発またはその被害を受ける恐れがあります。18歳未満の青少年が本サービスを利用する場合、これらの情報から守るために提供されているフィルタリングサービスのご利用をおすすめします。

その他

・ 現在他社のインターネットアクセス回線、プロバイダーなどをご利用中の場合、お客さま自身にて解約手続きをお願いいたします。

・ 停電時、回線および機器のメンテナンス、障害発生時には、本サービスをご利用いただけません。メン

メンテナンス情報・障害情報は、ホームページ・郵送等でお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う場合がございます。

料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	宅内工事完了後、当社が別途定める日
サービス開始月等の月額基本料金の課金	サービス開始日を含む月（以下、サービス開始月）は、月額基本料金は無料です。サービス開始月翌月ご利用分より月額基本料金をご請求させていただきます。
解約月の月額基本料金の課金	解約日を含む月（以下、解約月）は、月額基本料金をご請求させていただきます（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。）。

特典・キャンペーンについて

- ・特典・キャンペーンをご利用の場合は、特典・キャンペーン料金が適用となります。
- ・適用される特典・キャンペーンにつきましては、マイページをご確認ください。
- ・代理店が別途提供する特典・キャンペーンについては、代理店へお問い合わせください。

※お客様に適用される特典・キャンペーンに該当する、以下の注意事項をご確認ください。

1. 各種料金の割引に関する特典・キャンペーンにかかる注意事項

- ・特典・キャンペーンに関するお申し込みは必要ありません。各種条件を満たした場合、自動的に特典・キャンペーンにおける割引を開始します。

2. キャッシュバックやソネットポイント等の特典プレゼントの注意事項

- ・特典のお受け取りまで特典付与の対象となっているサービスを継続してご利用ください。特典のお受け取り前に、当該対象サービスの解約をされた場合はお受け取りいただけません。
- ・特典受取日・期間は、当該対象サービスのご利用開始後に、マイページでご確認いただけます。
- ・お支払方法が未登録の場合、特典のお受け取りは、お支払方法のご登録が完了した月の翌月になります。

特典受取日・期間

の前月までに、お支払方法のご登録をお願いいたします。

[キャッシュバックお受け取りの注意事項]

- ・キャッシュバックのお受け取りには、受取り口座指定のお手続きが必要です。
- ・キャッシュバックのお受け取りは、お受け取り期間内（お受け取り開始日から45日間）にお手続きください。
- ・お受け取り期間内にお手続きいただけなかった場合、キャッシュバックをお受け取りいただけません。

・キャッシュバック金額は税込金額です。なお、消費税率が変更されてもキャッシュバック金額の変更はございません。

お申し込みのキャンセルに伴う宅内工事費の請求について

宅内工事費はサービス開始日時点で発生し、サービス開始日の前日までに、NURO 光 for マンション + 4のお申し込みキャンセルのお申し出があった場合は、工事費をご請求しません。

契約内容の変更または解約について

・ 契約内容の変更または解約の際は、NUROマンションサポート（0570-099-130 または 03-5796-6255）へご連絡ください。契約内容の変更は、NURO マイページでも受付しています。

<ご解約時の条件等>

・ 36ヵ月の分割払いにてお支払いいただく宅内工事費の分割払期間中に解約（転居に伴う解約を含みます）される場合は、お支払いいただいていない宅内工事費の残債額を一括でご請求させていただきます。番号ポータビリティを伴うご解約の場合は、番号ポータビリティ完了後に、宅内工事費残債を一括でご請求させていただきます。

・ NURO 光 for マンション + 4の継続契約期間中に解約（転居に伴う解約を含みます）をされる場合は、契約解除料9,500円（税抜）をご請求させていただきます。

・ ご解約に伴い、ONUホームゲートウェイタイプをご返却していただく必要がございます。指定業者がONUホームゲートウェイタイプを引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合及び一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、機器損害金（ONU） 11,000円（税抜）をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。

・ ご解約時、光コンセントおよび引込線の撤去をご希望の場合は、回線撤去工事費10,000円（税抜）をご請求させていただきます。

接続する端末機器について

・ Ethernetもしくは無線LANで提供します。LANポート（1000BASE-Tに対応したもの）もしくは無線LAN機能（IEEE802.11n/a/b/gに対応したもの）を有するパソコン等端末機器をご用意ください。

その他お客さまに準備していただくもの

光インターネットに接続する端末機器の他に以下が必要です。

- ・ LANケーブル（カテゴリ5e以上・ストレート）

※約1.5mのLANケーブルを付属しています。付属のケーブルで対応できない場合はお客さまにてご用意ください。

※無線LANにてご利用の場合は不要です。

- ・ ONUホームゲートウェイタイプなどに用いる電源コンセント（AC100V）

※ご利用メニューにより必要数が異なります。

別表 NURO 光 for マンション +4 料金表

1. 月額基本料金（特典・キャンペーン適用終了後の料金となります）

種別	月額基本料金	備考
NURO 光 for マンション +4	1,600円（税抜）	コースの契約期間は2年とします。

2. 契約解除料 9,500円（税抜）

3. 工事費

区分	料金	備考
宅内工事費	40,000円（税抜）	36ヶ月の分割払いにてお支払いいただきます。 工事費は開通時点の税率で消費税が加算されます。お申し込み時と開通時で税率が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。 開通後に消費税率が変更されても、工事費は開通時点の税率での分割払いとなります。 分割手数料は無料です。 分割払い期間中に解約（転居による解約を含みます）される場合は、お支払いいただけていない残債額を一括でご請求させていただきます。サービス開始日の前日までに、NURO 光コースのお申し込みキャンセルのお申し出があった場合、ご請求しません。
土日祝追加工事費	3,000円（税抜）	土曜日、日曜日、祝日に工事を行う場合は、派遣にかかる追加費用として宅内工事費とは別にご請求させていただきます。
回線撤去工事費	10,000円（税抜）	ご解約時、光コンセントおよび引込線（契約者回線のうち、契約者回線の終端に最も近い距離にあるクロージャ（分岐装置）から弊社が設置又は提供する回線終端装置までの間の線路）の撤去をご希望の場合に請求させていただきます。

4. 手続に関する料金

契約締結事務手数料 3,000円（税抜）

5. 機器損害金 11,000円（税抜）

注 屋内配線（引込線のうち屋内に設備する部分の配線）の利用料、回線終端装置の貸与料は、月額基本料金に含まれるものとします。

●項目毎に消費税相当額を加算し、各項目を合計します。なお請求時には、小数点以下を四捨五入します。

別表 任意団体会費

任意団体の会員数に応じ、会員資格を取得した時点かつNURO 光 for マンション + 4 がサービス開始となった時点以降、会員がご負担いただく会費は以下の通りです。

お住まいのマンション・アパート等共同住宅における、毎月1日時点でのNURO 光 for マンション + 4 をご利用中の任意団体会員数によって、当月の会費が決定します。

(税抜)

会員数	1名～6名	7名	8名	9名	10名以上
会費／月額	900円	800円	700円	600円	300円

初期契約解除制度に関するご案内

※この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする「契約内容通知書」を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面（郵送）にて、お客さまの氏名、住所、電話番号、解除するサービス名を明記の上、以下にご連絡いただくことにより本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

宛 名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NURO 事務センター
送付先 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ（株）内

書面記載内容： ご契約者氏名、お客様番号、「規約不同意による NURO 光 for マンション + 4 契約解除」※と明記して下さい。

2. 上記1に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記1に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかった

場合、弊社が交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、お客様は、上記1同様、書面（郵送）にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

3. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が発した時に、その効力が生じます。

4. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記5に基づく対価請求額として認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求

いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客様に返還いたします。

5. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いいただきます。

- ・ 工事費用 23,000 円（税抜）
- ・ 事務手数料 3,000 円（税抜）

6. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除とは別に解除手続きが必要なサービスはございません。また、上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承願います。その他の解除に伴う注意事項につきましては、お申し込み時にご確認いただいた注意事項をご確認願います。

7. 初期契約解除に関するお問い合わせ先は、上記「お問い合わせ連絡先」をご確認ください。